

群馬県+Safe協議会について

SAFEコンソーシアム（全業種）

加盟団体が連携し、表彰（SAFEアワード）や広報活動の実施を通じて、目標達成のための国民運動を推進

厚生
労働省

- ・協議会構成員の参加
- ・アワードへの応募

管内のトップ企業

+Safe協議会（小売・社会福祉施設）

労働局

管内企業を構成員とし、情報交換や広報活動等の取組を実施

複数店舗を経営する
中規模程度の企業

+Safe育成支援（小売・社会福祉施設）

労働局

都道府県労働局が個別に企業の課題発掘・取組実施を支援

支援を通じて
協議会構成員への
追加を目指す

その他の企業

※コンソーシアムに参加することも考えられる

その他労働局・監督署における実施事項（継続）

労働局

監督署

- ・店舗密集型施設における周知啓発
- ・関連団体・機関との連携による効果的な周知啓発
- ・転倒災害を発生させた事業場に対する自主点検の実施要請